

人権の花に願いを込めて



子どもたちが種から育てる

昭和57年に福岡県の人権の花に選ばれた「ひまわり」。人権の花を育てることで、協力することや命の大切さを身に覚え、優しい思いやりの心を育てることを目的とした「人権の花運動」の一環として、市内の小学校でひまわりを育てています。4月26日に鎮西小学校3年生65人(写真右)が、4月28日には大藪小学校3年生38人(写真左)が、ひまわりの種を植えました。子どもたちが一つ一つ丁寧に植えた種は、水と初夏の日差しをたっぷり浴びて、種が芽吹き、立派な苗に成長。子どもたちは、現在も水をやりたり雑草を抜いたりしながら、花が咲くときを心待ちにしています。

大切なこと伝えたい 人権ポスター募集

人権の大切さを訴えるポスターを市内に住む小中学生から募集します。選ばれたポスターは公民館まつりなどで展示します。また来年の人権啓発うちわのデザインに使用します。

に直接「学校名」「学年」「氏名」を記入し文化生涯学習課に提出してください。

- 規格 画用紙四つ切まで
- 募集期間 9月1日(金)～25日(月)
- 提出方法 市内の小中学校に通う児童・生徒は所属する学校に提出。それ以外の児童・生徒は作品の裏

- 展示場所 公民館まつり(10月)、市民会館プロムナード(12月1日～27日)、人権フェスタ in たがわ(12月)などに展示予定
- 人権啓発うちわ 応募されたポスターの中から、来年作成する「人権啓発うちわ」のデザインに使用する予定です。
- 問い合わせ 文化生涯学習課 (☎44-5110)

人権擁護委員の紹介

人権擁護委員は、市長の推薦に基づき法務大臣が委嘱する民間ボランティア。差別や虐待、いじめ、セクハラ、プライバシーの侵害など、人権が侵害された疑いがある事件を監視し、被害者を救済するための調査や情報収集を行います。また、法務大臣への報告や関係機関への勧告などを行います。そのほか、自由人権思想や人権擁護運動の普及に向けた啓発活動にも取り組みます。

いじめや虐待、差別や人権侵害についての悩みなど、いつでも気軽に相談してください。相談所が開設されている以外の日でも随時相談ができますので、福岡法務局田川支局に問い合わせください。相談は無料で、秘密はかたく守られます。

福岡県人権擁護委員連合会総会で表彰

5月26日、多年にわたって人権擁護活動に尽力してきた本市の人権擁護委員が、福岡県人権擁護委員連合会総会の日をもって表彰されました。

○福岡県人権擁護委員連合会長表彰 牛尾 淳子

◎田川人権擁護委員協議会(福岡法務局田川支局内) (☎44-1426)

人権擁護委員のみなさん



[写真左から]

こが いさお (本町)
古賀 勲 (本町)
はらた さちこ (新町)
原田 幸子 (新町)
まきの みずほ
牧野 瑞代 (桐ヶ丘)
ひろかわ いくこ (糟)
廣川 郁子 (糟)
はらた きよたか
原田 清高 (大浦朝日ヶ丘)

写真撮影時欠席委員

うしろ じゅんこ
牛尾 淳子 (弓削田)
ささき さゆり (猪位金4区)
佐々木 さゆり (猪位金4区)
むらかみ あきのり
村上 顕功 (白鳥町)
※敬称略